

災害は忘れたころにやってくる

きょうの話題
あすの話題

九月一日は、気候の変わり目であり、立春から数えて約 百十日にあたり、むかしから「風の襲来する日」ともいって「回日」ともいわれます。
大正十一年九月一日午前十一時五十八分四十四秒を「記憶の万もあつたかと思いますが、死者九万一千三百四十四人、全壊、焼失家屋は四十六万四千九百九戸」という関東大震災のあった日です。
「これからの災害についての認識を深め、これに対する心構えを心だんから準備しよう」といって、昭和二十六年に九月一日を「防災の日」と定められました。

みずから 守る姿勢で



のあれこれ

一口に災害といっても、地震、風雨、風雪などの自然現象によるもの、火事や交通災害など人為的なものあるいはそれが重なり合っ生じる災害もあります。
これらの災害のなかには、予知できるものや未然に防げるものもあります。といつてすべてがそうではなく中には察知できない災害もとりあるわけですが、平常からの心がまえによって、その災害の度合を少しでも少なくすることが出来ます。災害を防ぐため

には、「みずからが災害から守る」という姿勢をもつことが大切です。これから秋にかけて台風襲来する季節です。私たちの住む土佐は台風の常襲の地であり、これまで幾多の災害を受けています。しかしながら、南国市は昨年の日高村や伊野町のように家屋の流失や埋没、それに人命損傷など壊滅的な大災害は、市となつてまだみていませんが、いつか大きな災害をみるやも知れません。これまで激甚地の指定を受けたこと

市の 防災体制

台風が接近し、暴風雨警報や洪水、高潮警報などの発令や情報にともなつて、県や市町村はそれぞれ災害対策本部を置き、その状況に応じて水防、防災、救難、救助などの態勢がしかり災害に対処することになります。また、市内の防災関係機関の一つでもあ

る、市防災関係機関の、土木事務所、電力会社などと密接な連絡をとり防災や災害の応急措置に当たります。
この災害対策本部の本部長はそれぞれの首長であり、市は市長が本部長、副本部長に助役がなり、防災や災害の応急対策などの活動を指示し、台風や災害の状況により、
▼第一配備▲ 準備体制
気象情報などにより災害の発生が予想される事態で発生まで時間的に余裕があるとき。
▼第二配備▲ 警戒体制

防災対策

防災は 住民協力で



はあつても局所的な被害であり、幸い生命にかかるといふ非常事態における大きな災害に見舞われたことはないようです。

ひとつたび台風の来襲が告げられ災害が発生したとき、または災害の発生する恐れがある場合は、市は職員を動員して防災体制を組み、警戒または防災に務めるわけですが、これだけでは万全とはいえません。そのため各地区の消防団員、或は関係団体や地区住民の協力のもとに、防災に、応急対策に、救難、救助活動に、或は救護物資の配分、防疫、清掃業務などいろいろな面で活躍します。
もし万一こうした災害が発生したとき、或は発生が予想

避難は

小学校などへ

災害の発生が予想されたり、発生した場合、それぞれの災害に応じて避難できる安全な場所を考え、家族に周知確認しておくことが大切です。

市が避難する場所として指示するのは、市の公共施設（小、中学校、保育所、地区公民館、福祉館、児童館、集会所）などで、気象情報や災害の状況に応じて開放され

重点的な

警戒地域

市は防災に当って、特に警戒を要する地域として、

- ▼ 高潮、高波における久枝、十市などの海岸地帯、
- ▼ 高潮、溢水による下田川流域の稲生住宅地の浸水地帯、
- ▼ 北部山間部や山里におけるがけくずれ、鉄砲水による山津波、
- ▼ 国分川水系や物部川水系などの河川の溢水。

などを重点的に警戒していますが、これは直接住家や人命に影響のある地域をまず第一に考えてのことです。



台風の時の

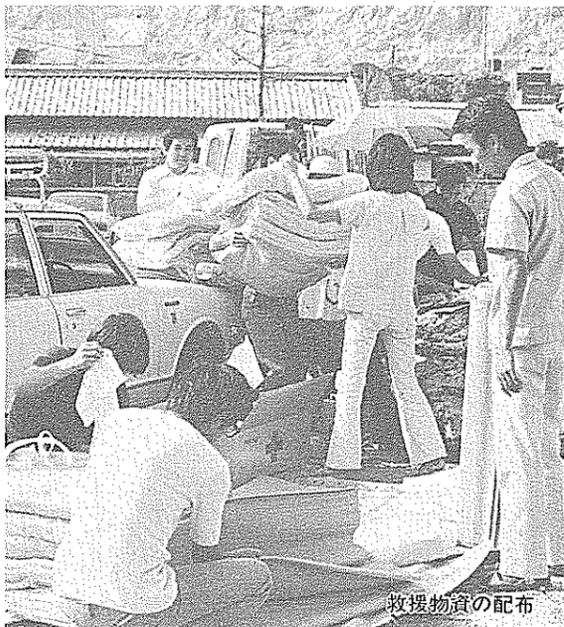
台風シーズンに備えて

心得ていこう



台風のもつエネルギーの大きさは、わたしたちの想像を絶するほど大きなものです。実際に被害を及ぼすのはそのうちの数パーセントにすぎないとしても、わたしたちに大きな被害をおよぼします。このはかり知れない台風災害も、わたしたちの工夫と努力である程度防ぐことができます。防災の知識と万全の備えがあれば、被害を最小限に食い止めることができるからです。ふだんから家の中やまわりをみて、台風の被害を受けやすいもの、場所などに眼を注ぎ、弱いところは補強するなど万全の対策をたてておきましょう。

台風が近づいたら 家屋の補強は早目に



救護物資の配布

台風が近づいたら、テレビやラジオで新しい台風情報をよく聞き、必要な対策をたてましょう。

- ▼ 停電に備え、懐中電灯、トランジスタラジオを用意する。
- ▼ 大工用具を出して、いつでも使えるように、また、三枚以上の長いクギを用意する。
- ▼ 水筒や適当な容器に水やお湯を入れておく。
- ▼ 貴重品はまとめておく、医薬品などを用意する。

一般に風上側の補強には注意がはられますが、風下側は用心がおろそかになりがちです。風上側は押す力、風下側は引っぱる力がかかり、建物を破壊する風の方は同じ位です。風下側の雨戸などの補強も入念にする必要があります。

- ▼ 煙突や看板、ヘイなどの補強をする。
- ▼ 家のまわりの排水をよくしておく。危険な箇所は土盛りなど

電気に 気を付けて

電灯の引き込み線がたるんでいたり、破損していると、屋根や雨どいなどにふれて漏電やスパークを起し、火事や感電の危険があります。

特に、雨で濡れている場合は、感電による被害が大きくなります。前もって電力会社へ連絡し、直しておきましょう。

風で揺れた電線が、屋根や樹木近くにおいてある材木などにふれて、パチツと火花がでるようなら危険です。電線にふれる恐れがある木の枝などは切り落すなり、早目に対処しておくことです。

- ▼ 家屋がこわれた場合、さらに倒れる危険はないかなどに注意
- ▼ 電線が切れたり、たるんで建

いつでも避難ができるように

- 洪水や高潮で被害をうける危険のある地域に住んでいる人は、つぎのような処理を早目におきましょう。
- ▼ 畳は高いところに移す。
 - ▼ たんすなどの引出し、押し入れの下段のものはできるだけ上段に移す。
 - ▼ 電気、ガスなどの元せんは必ず切っておく。
 - ▼ いつでも避難できるように、次のようなものを用意しておきましょう。荷物はできるだけ整理し、手荷物程度にします。
 - ▼ 二〜三日分の非常食品(インスタント食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど)
 - ▼ 飲料水、大人で一日約2リットルが目安、赤ちゃんのいる家庭では粉ミルクを溶かす水を用意する。
 - ▼ 下着1〜2着、靴下、毛布、携帯用レインコートなど。
 - ▼ ロープや帯、増水中に避難行

動する場合は、お互いの体をロープやヒモでしぼり、両はしを体力のある大人がうけもつ。

- ▼ 一いあまりの竹か橋、先頭に立つ人はこれをツエにして、深みにはまらないよう足元に注意する。

はだしは危険!

自分の判断で 避難を...

いよいよ避難するとなったら、消防署や警察署あるいは災害対策本部などの指示に従って、家族そろって行動しましょう。老人、幼児、病人などのいる家庭は早目に避難する必要があります。

なお、浸水や山崩れなどについては、地元の人が一番よく知っています。災害対策本部の指示は、変化する情勢に対応できない場合がありますので、危険だと感じたら自分の判断と責任で、まず避難しましょう。

出水期の避難では、履物はふだん履きなれた革靴か運動靴にしましょう。長靴は水が入って、かえって歩きにくいものです。

水面下には、ガラスの破片やガレキなどがあり危険です。足をあたる程度まで保護できる履物を選びましょう。

台風の後始末

物や樹木などにふれてないか確かめます。

- ▼ 家が浸水したときは、伝染病を防ぐため衛生に気を付けて、できるだけ早く床や腰板などを水洗いし、クレンジールなどで消毒します。
- ▼ 泥などのついた建具や壁は、たわしなどで洗い落したうえで、消毒しておくことがのぞましい。
- ▼ 水につかった食器は消毒し、衣類はよく洗って日光にあてます。



活躍する災害無線

ハイ! こちらJA5YSW

アマチュア無線局にお願いします。今年も台風シーズン到来の季節となりましたが、昨年五号台風ではアマチュア無線による災害救助活動がなされたのは記憶に新しいところです。

現在、南国市には約二百五十人のアマチュア無線家があります。災害時や緊急の場合に協力依頼の発信を受信された局は、直ちに南国土木事務所、南国警察署、南国消防署、南国市役所へご連絡ください。

なお、南国市役所アマチュア無線クラブが誕生しました。非常時には市役所にアマチュア無線局(JA5YSW)を開局しますのでご協力をお願いします。

会長 島内 暁 JA5RLC
周波数 144.60
クラブコール JA5YSW

(参照)

電波法第52条(4)非常通信
電波法施行規則第37条(7)
目的外通信
水防法第20条(1)水防通信